

資料2-1

科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会
大学共同利用機関改革に関する作業部会(第1回)R1.5.30

大学共同利用機関について

令和元年5月30日

大学共同利用機関法人について①

大学共同利用機関法人とは

国立大学法人法(抜粋)

(定義)

第2条第3項 この法律において「大学共同利用機関法人」とは、大学共同利用機関を設置することを目的として、この法律の定めるところにより設立される法人をいう。

第2条第4項 この法律において「大学共同利用機関」とは、…大学における学術研究の発展等に資するために設置される大学の共同利用の研究所をいう。

組織運営等

○機構長の任命

- ・ 機構長は、「機構長選考会議」の選考に基づき文部科学大臣が任命

○中期目標

- ・ 中期目標は、文部科学大臣が、あらかじめ各大学共同利用機関法人機の意見を聴き、その意見に配慮して定める
- ・ 中期目標期間は6年

○評価

- ・ 「国立大学法人評価委員会」が大学改革支援・学位授与機構の行う教育研究評価の結果を尊重しつつ、総合的に評価
- ・ 各年度終了時には、教育研究の専門的な観点からの評価は実施しない

○運営組織

《役員会》

- ・ 構成員：機構長、理事（機構外の者含む）
- ・ 役割：教学・経営の両面の重要事項を議決

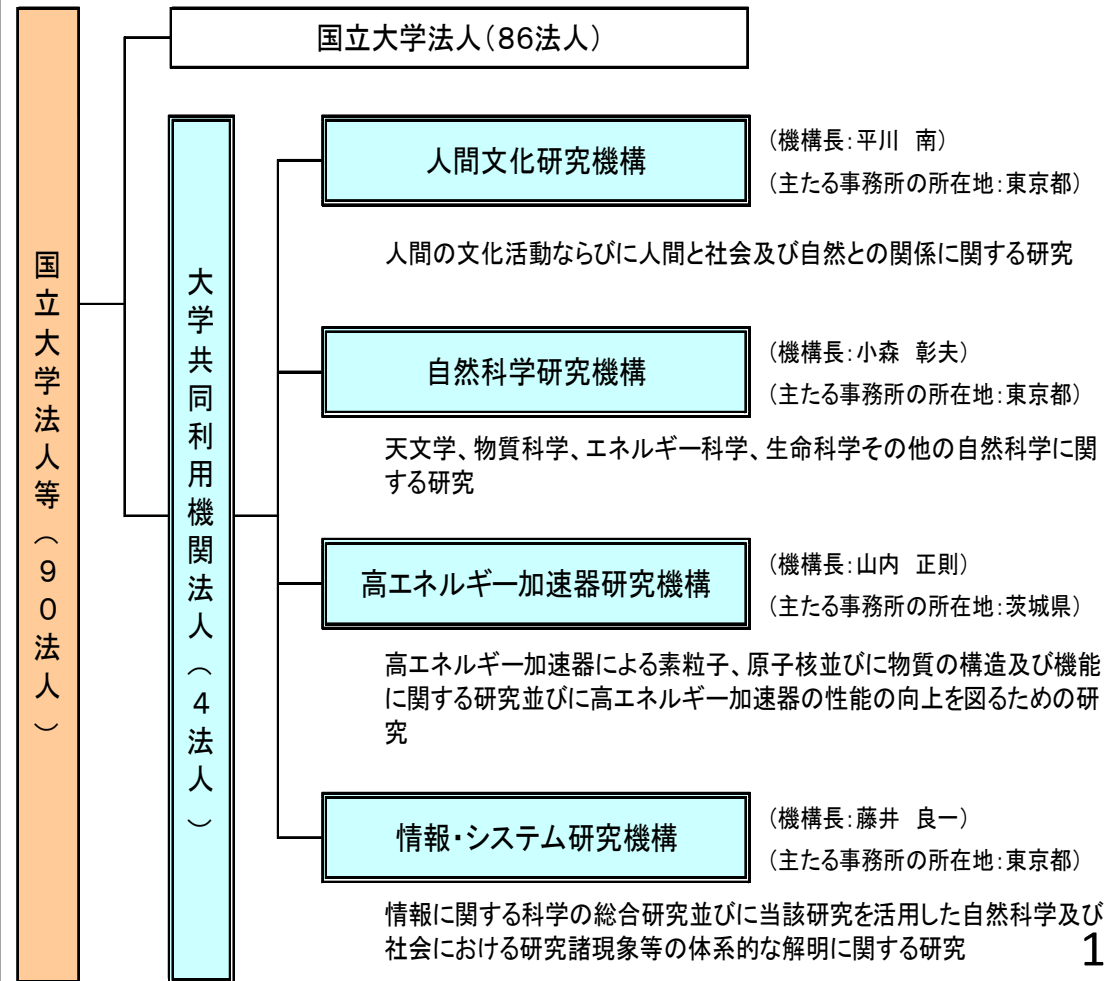
《経営協議会》

- ・ 構成員：機構内代表者と機構外有識者（過半数）
- ・ 役割：経営に関する重要事項を審議

《教育研究評議会》

- ・ 構成員：教育研究に関する機構内代表者と機構外有識者
- ・ 役割：教育研究に関する重要事項を審議

各大学共同利用機関と研究分野



大学共同利用機関法人について②

基本的位置付け

- 個々の大学に属さない「大学の共同利用の研究所」
- 個々の大学では整備できない大規模な施設・設備や大量のデータ・貴重な資料等を、全国の大学の研究者に提供する我が国の学術研究の中核的拠点。
- 各分野の研究者コミュニティの要望を踏まえ、国立大学の研究所の改組等により設置された経緯。
- 平成16年の法人化で、異なる研究者コミュニティに支えられた複数の機関が機構を構成したことにより、新たな学問領域の創成を企図。

具体的取組内容

- 大規模な施設・設備や大量の学術情報・データ等の貴重な研究資源を全国の大学の研究者に提供。
- 研究課題を公募し、全国の研究者の英知を結集した共同研究を実施。
- 全国の大学に対する技術移転（装置開発支援、実験技術研修開催）。
- 狭い専門分野に陥りがちな研究者に交流の場を提供（シンポジウム等）。
- 当該分野のCOEとして、国際学術協定等により世界への窓口として機能。
- 優れた研究環境を提供し、大学院教育に貢献（大学院生研究指導を受託、総合研究大学院大学の専攻を設置。）。

大規模施設・設備、学術資料等の例



●電子・陽電子衝突型加速器(Bファクトリー)
【高エネルギー加速器研究機構】



●大型光学赤外線望遠鏡「すばる」
【自然科学研究機構国立天文台】



●大型ヘリカル装置(LHD)
【自然科学研究機構核融合科学研究所】



●日本DNAデータバンク(DDBJ) 2
【情報・システム研究機構国立遺伝学研究所】

大学共同利用機関の構成

①人間文化研究機構（機構長：平川 南）

機関名	研究目的	所在地
国立歴史民俗博物館	我が国の歴史資料、考古資料及び民俗資料の収集、保管及び公衆への供覧並びに歴史学、考古学及び民俗学に関する調査研究	千葉県佐倉市
国文学研究資料館	国文学に関する文献その他の資料の調査研究、収集、整理及び保存	東京都立川市
国立国語研究所	国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査研究並びにこれに基づく資料の作成及び公表	東京都立川市
国際日本文化研究センター	日本文化に関する国際的及び学際的な総合研究並びに世界の日本研究者に対する研究協力	京都府京都市
総合地球環境学研究所	地球環境学に関する総合研究	京都府京都市
国立民族学博物館	世界の諸民族に関する資料の収集、保管及び公衆への供覧並びに民族学に関する調査研究	大阪府吹田市

②自然科学研究機構（機構長：小森 彰夫）

機関名	研究目的	所在地
国立天文台	天文学及びこれに関連する分野の研究、天象観測並びに暦書編製、中央標準時の決定及び現示並びに時計の検定に関する事務	東京都三鷹市
核融合科学研究所	核融合科学に関する総合研究	岐阜県土岐市
基礎生物学研究所	基礎生物学に関する総合研究	愛知県岡崎市
生理学研究所	生理学に関する総合研究	
分子科学研究所	分子の構造、機能等に関する実験的研究及びこれに関連する理論的研究	

③高エネルギー加速器研究機構（機構長：山内 正則）

機関名	研究目的	所在地
素粒子原子核研究所	高エネルギー加速器による素粒子及び原子核に関する実験的研究並びにこれに関連する理論的研究	茨城県つくば市
物質構造科学研究所	高エネルギー加速器による物質の構造及び機能に関する実験的研究並びにこれに関連する理論的研究	

④情報・システム研究機構（機構長：藤井 良一）

機関名	研究目的	所在地
国立極地研究所	極地に関する科学の総合研究及び極地観測	東京都立川市
国立情報学研究所	情報学に関する総合研究並びに学術情報の流通のための先端的な基盤の開発及び整備	東京都千代田区
統計数理研究所	統計に関する数理及びその応用の研究	東京都立川市
国立遺伝学研究所	遺伝学に関する総合研究	静岡県三島市 ³

大学共同利用機関の法令上の位置付け

○ 国立大学法人法(抄)

- (定義)
 第二条 この法律において「国立大学法人」とは、国立大学を設置することを目的として、この法律の定めるところにより設立される法人をいう。
 2 この法律において「国立大学」とは、別表第一の第二欄に掲げる大学をいう。
 3 この法律において「大学共同利用機関法人」とは、大学共同利用機関を設置することを目的として、この法律の定めるところにより設立される法人をいう。
 4 この法律において「大学共同利用機関」とは、別表第二の第二欄に掲げる研究分野について、大学における学術研究の発展等に資するために設置される大学の共同利用の研究所をいう。
 5 この法律において「中期目標」とは、国立大学法人及び大学共同利用機関法人(以下「国立大学法人等」という。)が達成すべき業務運営に関する目標であって、第三十条第一項の規定により文部科学大臣が定めるものをいう。
 6 この法律において「中期計画」とは、中期目標を達成するための計画であって、第三十一条第一項の規定により国立大学法人等が作成するものをいう。
 7 この法律において「年度計画」とは、準用通則法(第三十五条において準用する独立行政法人通則法(平成十一年法律第百三号)をいう。以下同じ。)第三十一条第一項の規定により中期計画に基づき国立大学法人等が定める計画をいう。

- (大学共同利用機関法人の名称等)
 第五条 各大学共同利用機関法人の名称及びその主たる事務所の所在地は、それぞれ別表第二の第一欄及び第三欄に掲げるとおりとする。
 2 別表第二の第一欄に掲げる大学共同利用機関法人は、それぞれ同表の第二欄に掲げる研究分野について、文部科学省令で定めるところにより、大学共同利用機関を設置するものとする。

別表第二(第二条、第五条、第二十四条、附則第三条関係)

大学共同利用機関法人の名称	研究分野	主たる事務所の所在地	理事の員数
大学共同利用機関法人 人間文化研究機構	人間の文化活動ならびに人間と社会及び自然との関係に関する研究	東京都	四
大学共同利用機関法人 自然科学研究機構	天文学、物質科学、エネルギー科学、生命科学その他の自然科学に関する研究	東京都	五
大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構	高エネルギー加速器による素粒子、原子核並びに物質の構造及び機能に関する研究並びに高エネルギー加速器の性能の向上を図るための研究	茨城県	四
大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構	情報に関する科学の総合研究並びに当該研究を活用した自然科学及び社会における研究諸現象等の体系的な解明に関する研究	東京都	四

○ 国立大学法人法施行規則(抄)

- (大学共同利用機関法人の設置する大学共同利用機関)
 第一条 国立大学法人法(以下「法」という。)第五条第二項の規定により大学共同利用機関法人が設置する大学共同利用機関は、別表第一の上欄に掲げる大学共同利用機関法人の区分に応じ、それぞれ同表の中欄に掲げる大学共同利用機関とし、当該大学共同利用機関の目的は、同表の下欄に掲げるとおりとする。

別表第一(第一条関係)

大学共同利用機関法人	大学共同利用機関	大学共同利用機関の目的
大学共同利用機関法人 人間文化研究機構	国立歴史民俗博物館	我が国の歴史資料、考古資料及び民俗資料の収集、保管及び公衆への供覧並びに歴史学、考古学及び民俗学に関する調査研究
	国文学研究資料館	国文学に関する文献その他の資料の調査研究、収集、整理及び保存
	国立国語研究所	国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査研究並びにこれに基づく資料の作成及びその公表
	国際日本文化研究センター	日本文化に関する国際的及び学際的な総合研究並びに世界の日本研究者に対する研究協力
	総合地球環境学研究所	地球環境学に関する総合研究
	国立民族学博物館	世界の諸民族に関する資料の収集、保管及び公衆への供覧並びに民族学に関する調査研究
大学共同利用機関法人 自然科学研究機構	国立天文台	天文学及びこれに関連する分野の研究、天象観測並びに暦書編製、中央標準時の決定及び現示並びに時計の検定に関する事務
	核融合科学研究所	核融合科学に関する総合研究
	基礎生物学研究所	基礎生物学に関する総合研究
	生理学研究所	生理学に関する総合研究
	分子科学研究所	分子の構造、機能等に関する実験的研究及びこれに関連する理論的研究
大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構	素粒子原子核研究所	高エネルギー加速器による素粒子及び原子核に関する実験的研究並びにこれに関連する理論的研究
	物質構造科学研究所	高エネルギー加速器による物質の構造及び機能に関する実験的研究並びにこれに関連する理論的研究
大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構	国立極地研究所	極地に関する科学の総合研究及び極地観測
	国立情報学研究所	情報学に関する総合研究並びに学術情報の流通のための先端的な基盤の開発及び整備
	統計数理研究所	統計に関する数理及びその応用の研究
	国立遺伝学研究所	遺伝学に関する総合研究

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

概要

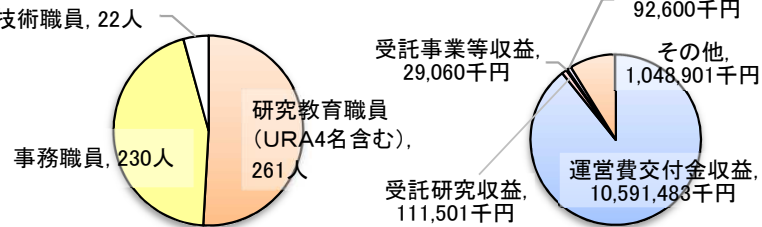
◆目的
人間文化に関する総合的研究と世界的拠点の形成

◆所在地
東京都港区

◆設置
H16. 4. 1

◆職員数 (H30. 5. 1現在)

◆決算額



※特定有期雇用職員52名 (URA4名含む) を含む

共同研究者の受入れ状況

		計	国立大学	大学共同利用機関	公立大学	私立大学	公的機関	民間機関	外国機関	その他
機構全体	研究者(人)	3,666	1,318	197	149	981	286	135	456	144
	機関数	878	74	13	37	214	161	96	265	18

公募型共同研究実施件数

機構全体 34件 (新規)、47件 (継続)

関連学会数

599件 (うち、115学会に役員在籍者)

締結している学術国際交流協定

112件 (うち、機構が締結している学術交流協定: 9件)

・英国芸術・人文リサーチカウンスル、EHESSE等



人間文化研究機構の理念

「人間文化研究」によるイノベーションを生み出す国際的共同研究拠点



人文学のイノベーション
(総合性) ⇒ 人間文化の学

機構を構成する6機関は、それぞれの研究分野におけるわが国の中核的研究拠点、国際的共同研究拠点として基盤的研究を深める一方、学問的伝統の枠を超えて相補的に結びつき、国内外の大学等研究機関との連携を強めて、現代社会における諸課題の解明と解決に挑戦し、真に豊かな人間生活の実現に向けた、人間文化研究によるイノベーションすなわち新たな価値の創造を目指す。また、研究者コミュニティの要請に応じて研究資料や研究環境を充実させ、蓄積された豊富な研究資料・情報を大学等研究機関及び研究者等の利用に供する。

研究者コミュニティの中核拠点としての機構の活動

総合人間文化研究推進センター

研究推進	・人間文化に関する総合的研究の推進 ・大学との教育プログラムの共同開発・普及
研究企画	新たな人文学の研究システムを連携大学と共同開発し、モデルを提供
人材育成	専門性・実践性を備えた人文系URAの養成
国際連携	国内外の連携研究機関と協定締結



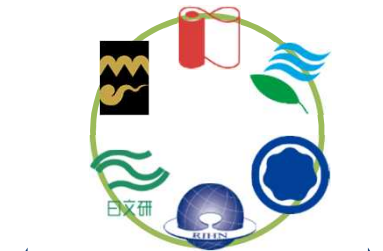
- 機関拠点型 (6件)
各機関がミッションを体現する研究テーマを掲げ取り組む
- 広領域連携型 (3件)
6機関が協業して、現代社会の重要課題解明に向け総合的に取り組む
- ネットワーク型 (8件)
世界における日本や社会・文化の重要な課題を分野横断で総合的に取り組む

- 歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業
- 博物館・展示を活用した最先端研究の可視化・高度化事業
- 人文系共同利用・共同研究拠点等研究力強化ネットワーク

今後の展望

従来の学問分野にとらわれない学問領域の創成、それぞれの専門分野で世界をリードできる研究拠点としての組織づくり、大学の機能強化の支援と教員の流動性を促進する仕組みづくり、そして人文学や人間文化研究の重要性や研究成果の可視化、社会還元を強力に推進する。

各機関との連携、機関間連携
機構の研究力・発信機能強化



大学等研究機関・地域社会・産業界との連携
大学の機能強化への貢献



総合情報発信センター

情報基盤	共同利用促進による情報基盤の強化
社会還元	研究資源のデジタル化やシンポジウム等による社会還元の推進
国際発信	多様な手法を用いた研究成果の国際発信
人材育成	研究者の新たなキャリアパスの創出

高度連携システム (nihuINT) の開発・運用

ストック事業
研究資源共有化システム
リポジトリ
研究者DB等

人文系の新たな評価手法の開発

ポータル事業
人文系サイエンスマップ
国際リンク集

研究成果の社会還元
研究者と社会をつなぐ人材の育成

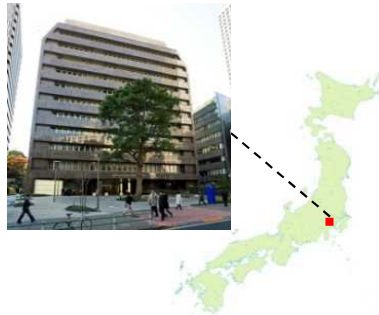
フロー事業
人文知ミューカー
人文機構ポータル
国際シンポジウム
英語Webマガジン等

大学共同利用機関法人 自然科学研究機構

概要

目的

天文学、物質科学、エネルギー科学、生命科学その他の自然科学に関する研究の推進



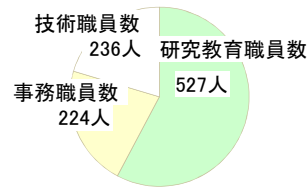
所在地

東京都港区

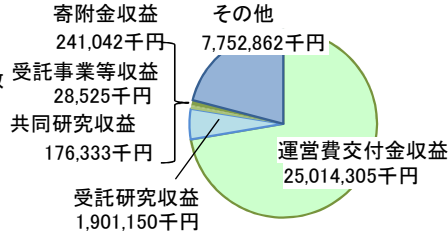
設置

H16.4.1

職員数 (H30.5.1現在)



決算額



共同研究者の受入れ状況

	計	国立大学	大学共同利用機関	公立大学	私立大学	公的機関	民間機関	外国機関	その他
研究者(人)	13,215	4,941	1,140	338	1,108	569	51	5,035	33
機関数	830	77	13	25	118	75	42	475	5

公募型共同研究実施件数

2,226件(新規)、617件(継続)

関連学会数

185件(うち、43学会に役員在籍者)

締結している学術交流協定

114件(うち、機構が締結している学術交流協定: 12件)
・欧州分子生物学研究所 等

自然科学研究機構の理念

自然科学研究機構は、宇宙、物質、エネルギー、生命など広範な自然科学の探求を担った大学共同利用機関法人である。国立天文台、核融合科学研究所、基礎生物学研究所、生理学研究所、分子科学研究所の5研究機関から構成され、全国の国公私立大学等の研究者とともに、分野を超えて重要な課題の先導的研究の推進に取り組んでいる。また、未来の学問分野を切り拓いていく研究者コミュニティの中核拠点として、自然への理解を一層深め、豊かで持続的な人類社会構築への貢献を目指す。

研究者コミュニティの中核拠点としての機構の活動

○新分野の創成

新分野創成センター(以下「センター」)を平成21年度に設置し、新たな学問分野となり得る研究分野を設置・推進するとともに、センター内の新分野探査室において、恒常的な新分野の萌芽促進(次世代の研究活動の探査及びIRに基づく研究動向調査)を行っている。平成27年度には、センター内に設置していた「宇宙における生命研究分野」を発展させ、機構直轄の国際的共同研究拠点として「アストロバイオロジーセンター」を設置しており、第一線の外国人研究者の招へい、若手研究者の海外派遣等に取り組むとともに、大学等と連携して当該分野の国際的研究拠点の形成を推進している。また、平成30年度には、それまでセンター内で設置・推進してきた「ブレインサイエンス研究分野」及び「イメージングサイエンス研究分野」を融合発展させ、新たに機構直轄の「生命創成探究センター」を設置し、異分野融合研究を活性化させながら新たな生命科学研究を推進している。さらに、新分野探査室での探査活動を経て、新たに「先端光科学研究分野」及び「プラズマバイオ研究分野」をセンター内に設置し、異分野融合研究の推進による新分野の創成を図っている。

○分野融合型共同利用・共同研究基盤の形成

分野の垣根を取り払い、異分野融合・新分野創成に繋がる共同利用・共同研究の新たな実施体制を構築するため、「自然科学共同利用・共同研究システム(NOUS)」を導入し、機構一体で実施体制を整備している。また、本システムにより、共同利用・共同研究の成果内容・水準を把握し、大学の機能強化への貢献の可視化を目指している。

○大学との連携による自然科学研究拠点の形成・強化

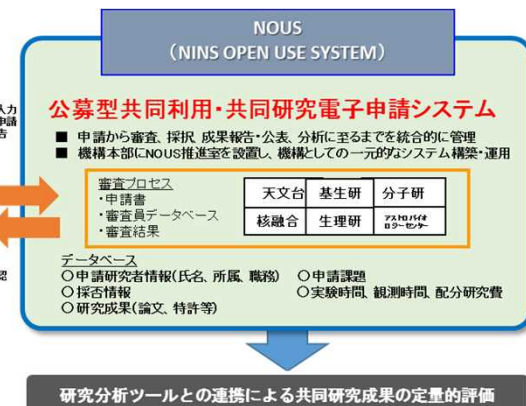
大学共同利用機関法人として大学との組織間連携を一層強化するため、「自然科学大学間連携推進機構(NICA)」を大学の学長・研究担当理事と協力して構築し、これまでのネットワーク型研究の一層の推進を図るとともに、我が国の大学の研究力強化に貢献を図っている。

○自然科学研究における機関間連携ネットワークによる国際拠点形成

機構の5機関の研究水準の維持・発展のため、国内外の大学等との連携により共同研究を実施するとともに、新たな学問分野の開拓も視野に入れ創造的研究活動を推進し、国際的にも評価される機関間連携ネットワークの構築を図っている。さらに、国際的な異分野融合研究を推進する取組みとして、機構直轄の国際連携研究センター(IRCC)を平成30年度に設置し、海外の研究機関等との組織的な分野融合研究を推進している。

今後の展望

機構の各機関の我が国における各研究分野のナショナルセンターとしての役割を踏まえ、国際的先端研究を推進するとともに、共同利用・共同研究の機能の充実等を図り、分野の垣根を越えた新領域の開拓をこれまで以上に推進し、さらに、我が国の大学の研究力強化への貢献と可視化を進め、21世紀に相応しい新しい学問の創造と社会への貢献を推進する。



自然科学大学間連携推進機構(NICA)協議会の様子。

※注釈がない限り数値は平成29年度実績

概要



目的

高エネルギー加速器による素粒子、原子核並びに物質の構造及び機能に関する研究並びに高エネルギー加速器の性能の向上を図るための研究

所在地

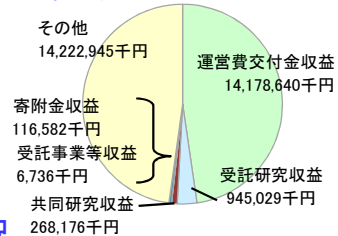
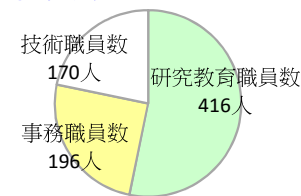
茨城県つくば市

設置

H16.4.1

職員数 (H30.5.1現在)

決算額



共同研究者の受入れ状況

	計	国立大学等	公立大学	私立大学	公的機関	民間機関	外国機関	その他
研究者(人)	4,261	1,941	125	413	239	302	1,241	0
機関数	456	59	15	59	21	74	228	0

公募型共同研究実施件数

504件(新規) 496件(継続)

関連学会数

52学会(うち、7学会に役員在籍者)

締結している学術交流協定

111件(うち、機構が締結している学術交流協定45件)

・フェルミ国立加速器研究所、CERN(欧州合同原子核研究機関)等

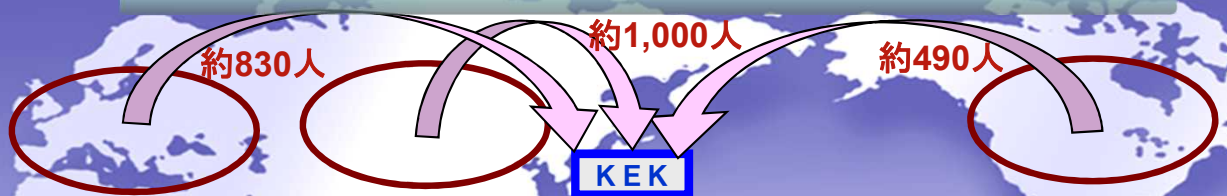
高エネルギー加速器研究機構(KEK)の理念

◇最先端の大型加速器を用いて、宇宙の起源・物質の根源・生命の根源を探究する(加速器科学)ため、機構の研究所・研究施設・センターが一体となって、国内外の大学・研究機関の研究者に最先端研究の場を提供するとともに、国内、国際共同研究を推進し、世界の加速器科学を牽引する。

研究者コミュニティの中核拠点としての機構の活動

◇加速器科学を推進する世界の三極の一つとして、新たな知のフロンティアとなる最先端実験プロジェクトを強力に推進するとともに、更なる加速器科学の発展のため、国内外の大学・研究機関との連携強化を実施。

KEKは欧米とともに世界の加速器科学の三大拠点



(茨城県つくば市)

KEK (高エネルギー加速器研究機構)

放射光科学研究施設

KEKB加速器

Belle測定器

1 km

(茨城県東海村)

物質生命科学実験施設

ニュートリノ実験施設

J-PARC

500m

<素粒子・原子核物理学>

- ・Bファクトリー実験の推進
- ・ニュートリノ実験の推進
- ・ハドロン実験の推進

33ヶ国・地域、約1,950人の研究者が各実験に参画(うち外国人約1,340人)

<物質・構造科学>

- ・放射光実験の推進
- ・中性子実験の推進
- ・ミュオン実験の推進

年間ユーザー数: 39ヶ国・地域 約3,000人(うち外国人 約420人)

◆加速器科学連携協力事業

- ・欧、米、アジアとの共同研究の推進、連携強化
- ・国内大学等における加速器科学の研究教育活動の支援 など



今後の展望

◇研究の進展と研究者コミュニティの動向を踏まえた研究計画を推進するとともに、大学、研究機関等との教育研究に関する連携協力や最先端技術を活用したイノベーション推進を図る。

大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構

概要

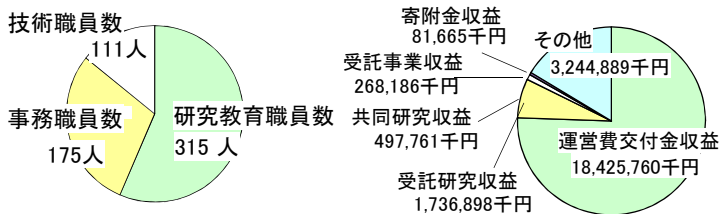


◆目的
情報に関する科学の総合研究並びに当該研究を活用した自然及び社会における諸現象等の体系的な解明に関する研究

◆所在地
東京都港区

◆設置
H16.4.1

◆職員数 (H30.5.1現在) ◆決算額



◆共同研究者の受入れ状況

	計	国立大学	大学共同利用機関	公立大学	私立大学	公的機関	民間機関	外国機関	その他
研究者 (人)	3,048	1,450	66	135	578	418	222	159	20
機関数	624	78	15	32	131	149	99	112	7

◆公募型共同研究実施件数
489件 (新規)、128件 (継続)

◆関連学会数
延べ384学会
(うち、延べ52学会に役員在籍者)

◆締結している学術国際交流協定
205件 (うち、機構本部が締結している学術交流協定6件)

※注釈がない限り数値は平成29年度実績

情報・システム研究機構の理念

大学共同利用機関法人情報・システム研究機構は、国立極地研究所、国立情報学研究所、統計数理研究所及び国立遺伝学研究所の4つの研究所が、極域科学、情報学、統計数理、遺伝学のナショナルセンターとしての使命に加えて、生命、地球、環境、社会などに関わる複雑な問題を情報とシステムという観点から総合的に捉え、実験・観測による多種・大量のデータからの情報の抽出、真理の発見、データベースの構築とその活用方法の開発などの諸課題に関して、分野の枠を超えた総合科学としての融合的な研究を通して、新分野の開拓を図る。

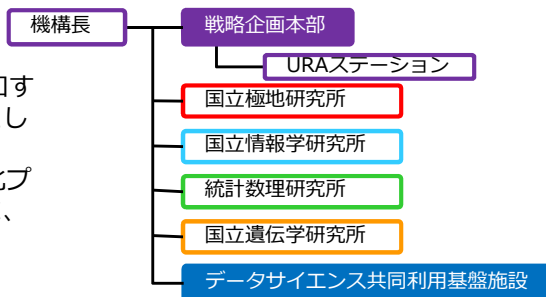
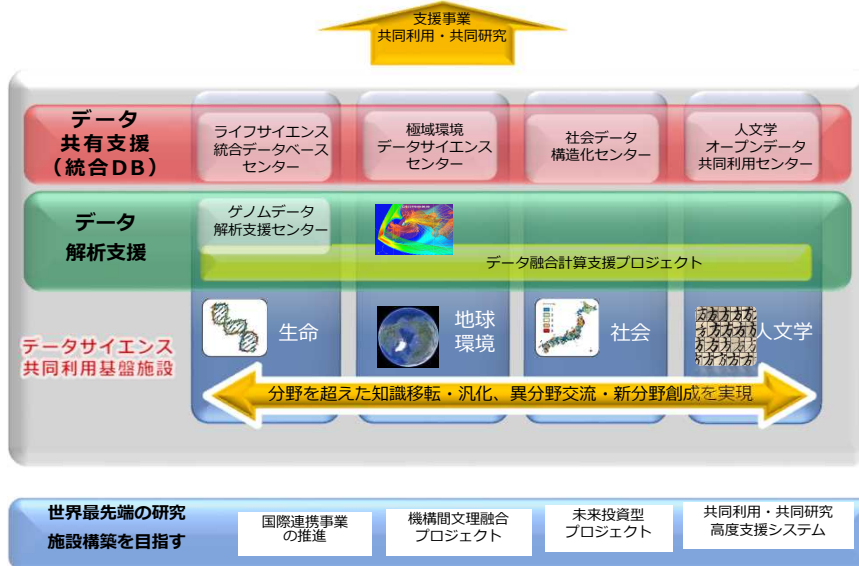
戦略企画本部における多様なプロジェクトの実施

平成28年度に設置した戦略企画本部では、各研究所の副所長クラスが参加する戦略企画会議を構成し、さまざまな分野における学術研究の支援事業として、「未来投資型プロジェクト」「機構間連携・文理融合プロジェクト」「国際研究ネットワーク・MoU推進プロジェクト」「大学への貢献可視化プロジェクト」等を展開し、我が国の大学等の機能強化に貢献するとともに、第4期中期目標期間に向けた検討を進めている。

データサイエンス共同利用基盤施設 (DS施設)

【設立目的】データサイエンスの観点から、大学等の多様な分野の研究者に対し、大規模データ共有およびデータ解析の支援事業とデータサイエンティスト育成の三位一体の活動を通して、我が国の大学等の機能強化に貢献。

データ共有支援事業・解析支援事業および共同利用・共同研究を必要としている大学等のすべての研究者



DS施設に以下の5センター及び1プロジェクトを設置し、公募型共同研究を実施している (H30.4.1現在)

◆ライフサイエンス統合データベースセンター◆
生命科学分野のオープンサイエンス推進、ライフサイエンス・データベース統合化のための研究開発を推進

◆極域環境データサイエンスセンター◆
極域環境変動・地球システム変動に関する貴重なデータと、その分析・解析支援を提供する共同利用を推進

◆社会データ構造化センター◆
社会調査データ、公的調査マイクロデータ、ソーシャルビッグデータに関するデータベースを整備。データ利用コミュニティを形成し、各種の社会的課題の解決のための実証的研究を促進

◆人文学オープンデータ共同利用センター◆
データサイエンスに基づく人文学 (人文情報学) という新たな学問分野を創生するとともに、データを中心としたオープン化を推進することで、組織の枠を超えた研究拠点を形成・強化

◆ゲノムデータ解析支援センター◆
最先端のバイオインフォマティクス技術を駆使して大量のゲノムデータから生物学的に重要な情報を得るためのデータ解析支援

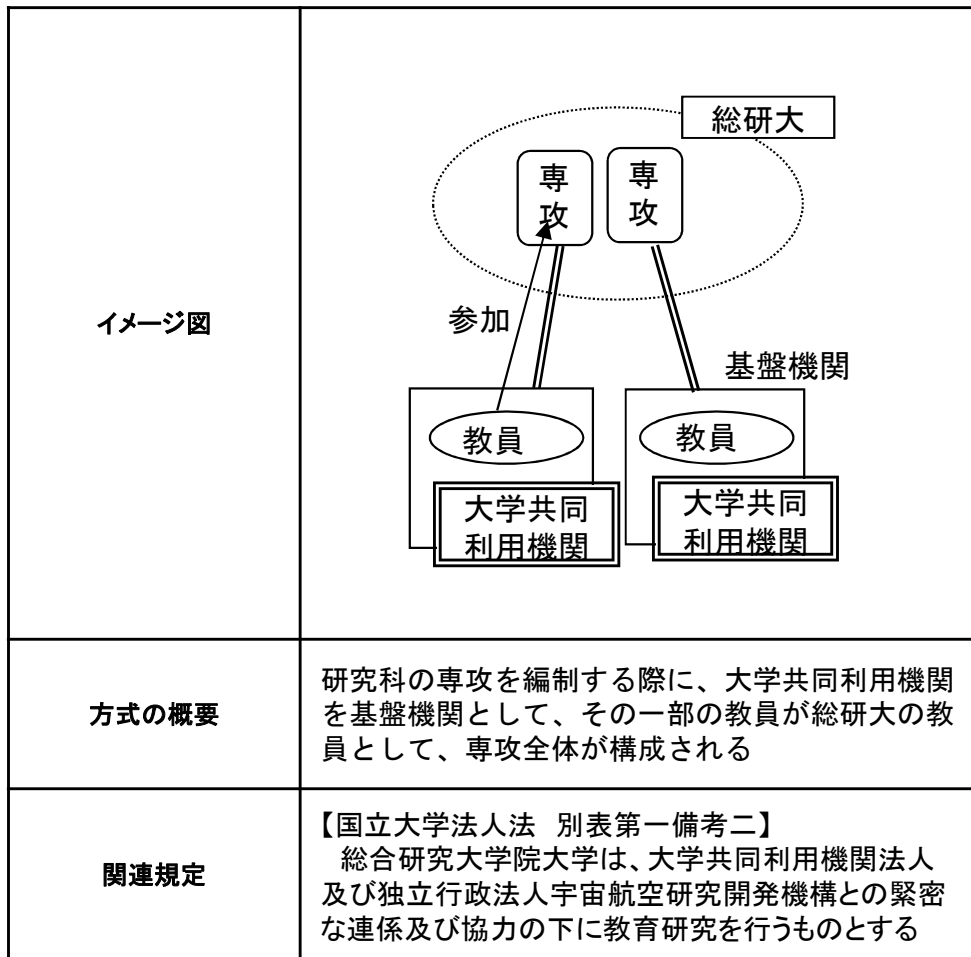
◆データ融合計算支援プロジェクト (準備室) ◆
データ融合計算技術による諸科学・産業界での課題解決

今後の展望

戦略企画本部を中心に、大学の要望を把握し、データ駆動型研究をさらに推進するために、機構の特色を最大限に活かした研究支援で応える体制のさらなる強化・充実を図る。 8

総合研究大学院大学について

- 総合研究大学院大学は、大学共同利用機関法人との緊密な関係及び協力の下に教育研究を行うものとされており、大学共同利用機関の場所において、その研究教育職員及び施設・設備を活用しつつ、実際の研究活動への参加を通じて博士課程の学生の指導を行っている。
- 総合研究大学院大学全体の入学定員充足率は横ばい傾向にあるものの、博士後期課程及び博士課程3年次編入学の入学定員充足率については、昨今、減少傾向にあり、専攻によっては、優秀な学生を継続して獲得することが困難になりつつある。



○ 教育研究組織図

※若干名「」は5年一貫制博士課程、()は博士後期課程の入学定員である。
総入学定員/5年一貫制博士課程:41名、博士後期課程:59名

研究科	専攻	入学定員	基盤機関	大学共同利用機関法人
文化科学研究科	地域文化学専攻	(3)	国立民族学博物館 国際日本文化研究センター 国立歴史民俗博物館 国文学研究資料館	人間文化研究機構
	比較文化学専攻	(3)		
	国際日本研究専攻	(3)		
	日本歴史研究専攻	(3)		
物理科学研究科	日本文学研究専攻	(3)		
	構造分子科学専攻	[2] (3)	分子科学研究所 国立天文台 核融合科学研究所 宇宙科学研究所	自然科学研究機構 (独)宇宙航空研究開発機構
	機能分子科学専攻	[2] (3)		
	天文科学専攻	[2] (3)		
核融合科学専攻	[2] (3)			
高エネルギー加速器科学研究科	宇宙科学専攻	[2] (3)		
	加速器科学専攻	[2] (※)	加速器研究施設・共通基盤研究施設 物質構造科学研究所 素粒子原子核研究所	高エネルギー加速器研究機構
	物質構造科学専攻	[3] (※)		
素粒子原子核専攻	[4] (※)			
複合科学研究科	統計科学専攻	[2] (3)	統計数理研究所 国立極地研究所 国立情報学研究所	情報・システム研究機構
	極域科学専攻	[2] (1)		
	情報学専攻	[4] (6)		
生命科学研究科	遺伝学専攻	[3] (6)	国立遺伝学研究所 基礎生物学研究所 生理学研究所	
	基礎生物学専攻	[3] (6)		
	生理科学専攻	[3] (6)		
先端科学研究科	生命共生体進化学専攻	[5] (1)	上記の大学共同利用機関等との緊密な関係・協力体制により教育研究を実施	

第4期中期目標期間における大学共同利用機関の在り方について（審議のまとめ）【概要】

（2018年12月14日 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会）

背景

- 近年、我が国の基礎科学力は、基盤的な研究費の減少、研究時間の減少、若手研究者の雇用の不安定化等を原因として、諸外国に比べ相対的に低下傾向にあり、今後、共同利用・共同研究体制の強化をはじめ、研究力向上に向けた改革を総合的に展開していくことが求められる
- このため、中核的な学術研究拠点である大学共同利用機関が、第4期中期目標期間に向けて、我が国の基礎科学力の復権を牽引するとともに、今日の社会的課題の解決に貢献できるよう、科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会において2018年5月から審議

取組の方向性

<p><u>I 大学共同利用機関の研究の質の向上</u></p>	<p>(i) 法人のガバナンスの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学共同利用機関を設置・運営する法人（「機構法人」）の機構長のリーダーシップを強化するため、産業界等の外部人材の登用促進や機構長裁量経費を充実 <p>(ii) 人的資源の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 所属研究者の流動性や多様性を高めるためクロスポイント制度や年俸制導入を促進 ○ ポストドクターの任期終了後のキャリアパス支援を充実 <p>(iii) 物的資源の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 厳しい財政状況の下、マネジメントを強化し、保有施設・設備の重点化、関係機関との共用の推進や国際的な共同利用を推進 <p>(iv) 機関構成の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学共同利用機関について、12年間の存続を基本とし、学術研究の発展に資するものとなっているか等を、中期目標期間毎に科学技術・学術審議会において、検証 ○ 検証は、審議会が定める「ガイドライン」に基づき実施し、その結果を踏まえ、再編・統合等を含む在り方を検討
<p><u>II 人材育成機能の強化</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合研究大学院大学の人材育成の目的を、「他の大学では体系的に実施することが困難な研究領域や学問分野の研究人材の育成」に特化 ○ 機構法人との組織的な連携を図るため、5法人による「連合体」を設立 ○ 「連合体」では、総合研究大学院大学の主導の下、人材育成に係る方針を決定し、取組を推進
<p><u>III 関係機関との連携</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学共同利用機関が中核を担う分野では、大学共同利用機関が中心となり、大学の共同利用・共同研究拠点等とのネットワークを構築し、スケールメリットを生かした研究基盤を実現 ○ 国は、研究所における自由で多様な活動を尊重しつつ、ネットワーク形成を重点支援 ○ 大学共同利用機関と大学共同利用・共同研究拠点それぞれの特色・強みを生かすため、両者の間の移行に向けたプロセスを明確化 ○ 大学共同利用機関のイノベーション創出・地方創生に向けた機能を向上
<p><u>IV 法人の枠組み</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在の4機構法人の体制を維持しつつ、法人の枠組みを越えた異分野融合や経営の合理化に取り組むため、4機構法人と国立大学法人総合研究大学院大学で構成される「連合体」を設立 ○ 「連合体」では、i)研究力の強化、ii)大学院教育の充実及びiii)運営の効率化に資する取組を効率的に実施 ○ 2022年度の発足に向けて、管理体制や業務内容等を関係法人が検討し、進捗状況を研究環境基盤部会において確認 ○ 「連合体」発足後も、その成果を定期的に検証し、法人の枠組みや設置する大学共同利用機関の構成について引き続き検討